

令和4年度都区財政調整協議（再調整）の結果等について

1 令和4年度都区財政調整の取り扱い

(1) 最終財源超過額が887億円となったため、873億円を普通交付金で追加交付し、14億円を特別交付金に加算することとした。

(2) 交付金の総額	1兆1,604億円
○ 普通交付金	1兆1,010億円
○ 特別交付金	594億円

2 令和5年度都区財政調整

○区立児童相談所の運営に関する経費については、令和元年度に行われた『令和2年度財調協議』において、

- ・都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。
- ・特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとする。

とされたところである。

○『令和5年度財調協議』において、このことについて、合意に至らず、引き続き協議中である。